

東北町議会だより

第 38 号

発行 青森県東北町議会
編集 議会広報特別委員会
電話 0176-56-3111
内線 310
住所 東北町上北南四丁目
32-484



改選後の初議会（平成26年10月9日）

主 な 内 容

- ◆東北町議会議員の紹介 2 P
- ◆東北町議会各種委員会等名簿 3 P
- ◆9月定例会で審議された議案等 6 P
- ◆一般質問に4人登壇 7 P
- ◆各委員会の活動 14 P
- ◆委員会報告 14 P

議長就任あいさつ

東北町議会議長

甲 地 昇



この度の町議会議員選挙の結果をうけて、十月九日の臨時会において、不肖私が第五代議長という大役を仰せつかりました。もとより浅学非才で議員経験も浅く、その器ではないことは自分自身が一番よく承知しておりますが、議員各位のご推挙を受け、身を徹してそのご厚情にお報いする覚悟であります。

議会運営につきましては、議員各位の意見を吟味し尊重しながら、不偏不党・公正無私を旨とし、言論の府として議会が円満に運営されますよう誠心誠意努力する所存であります。

我が町は、合併してから早十年を迎えようとしております。今までは合併市町村に国からの財政措置とし

て普通交付税の上乗せがありました。が、平成27年度から段階的に減額されることから、今後においても健全な財政運営が必要であります。

町の基幹産業である第一次産業については、近年にない米価の大幅な値下がりや、安定しない野菜価格など、農家の生産意欲にも直結する重大な問題が存在します。まさにT P P問題を抱えた今こそ、第一次産業を強化することが肝要であると思います。我が町は、第一次産業の発展があつてこそ、商工業の発展にもつながるものと思います。

このような時代に、我が町が今後どのような針路をとるのか、高齢化社会にどのように対応するのかなどの課題は山積しております。多様化する住民ニーズに応えるためにも、執行機関と議会が一体となって住民福祉の向上を目指し、職責を全うする所存であります。そこで、住民皆様のご支援・ご協力をお願い申し上げます。就任のあいさつといたします。

東北町議会議員の紹介

（任期 平成26年10月1日～平成30年9月30日）



沼 山 英 隆



沼 山 浩 幸



蛸 名 竜 也



長久保 耕 治



副議長

蛸 沢 達 也



田 嶋 悟



米 倉 俊 男



市 川 俊 光



和 田 勇 人



瀬 川 武 春



蛸 沢 正 紀



笹 倉 健



乙 供 吾 一



森 川 盛 人



蛸 澤 正 雄

東北町議会各種委員会等名簿

議長 甲 地 昇

副議長 蛭 沢 達 也

◎総務企画常任委員会（6人）

委員長	笹 倉 健	
副委員長	蛭 名 竜 也	
委員	甲 地 昇	田 嶋 悟
	米 倉 俊 男	市 川 俊 光

◎原子燃料サイクル対策等特別委員会（5人）

委員長	乙 供 吾 一	
副委員長	米 倉 俊 男	
委員	市 川 俊 光	瀬 川 武 春
	沼 山 浩 幸	

◎産業建設常任委員会（5人）

委員長	森 川 盛 人	
副委員長	乙 供 吾 一	
委員	蛭 沢 達 也	沼 山 浩 幸
	長久保 耕 治	

◎基地対策特別委員会（5人）

委員長	蛭 澤 正 雄	
副委員長	蛭 名 竜 也	
委員	森 川 盛 人	田 嶋 悟
	蛭 沢 達 也	

◎教育民生常任委員会（5人）

委員長	和 田 勇 人	
副委員長	沼 山 英 隆	
委員	蛭 沢 正 紀	蛭 澤 正 雄
	瀬 川 武 春	

◎小川原湖環境保全対策特別委員会（5人）

委員長	蛭 沢 正 紀	
副委員長	沼 山 英 隆	
委員	笹 倉 健	和 田 勇 人
	長久保 耕 治	

◎議会運営委員会（7人）

委員長	蛭 沢 正 紀	
副委員長	田 嶋 悟	
委員	笹 倉 健	乙 供 吾 一
	森 川 盛 人	米 倉 俊 男
	和 田 勇 人	

◎議会広報特別委員会（6人）

委員長	蛭 沢 達 也	
副委員長	長久保 耕 治	
委員	笹 倉 健	森 川 盛 人
	和 田 勇 人	瀬 川 武 春

◎中部上北広域事業組合議会議員

議員数4人	蛭 沢 正 紀	乙 供 吾 一
	森 川 盛 人	和 田 勇 人

◎十和田地区食肉処理事務組合議会議員

議員数2人	笹 倉 健	田 嶋 悟
-------	-------	-------

◎上北地方教育・福祉事務組合議会議員

議員数1人	蛭 澤 正 雄
-------	---------

健全化判断比率は基準値を下回り良好



決算審査特別委員会
副委員長 和田 勇 人



決算審査特別委員会
委員長 山 端 伸 憲

25年度歳入歳出決算額

（単位：円）

会 計 別	歳入決算額	歳出決算額	差引額
一 般 会 計	14,503,067,090	14,204,900,380	298,166,710
国民健康保険事業特別会計	2,592,044,443	2,568,461,890	23,582,553
後期高齢者医療特別会計	151,651,286	150,349,538	1,301,748
介護保険特別会計	2,497,147,693	2,453,134,123	44,013,570
介護サービス事業特別会計	16,567,659	16,162,868	404,791
農業集落排水事業特別会計	109,094,248	107,695,978	1,398,270
公共下水道事業特別会計	629,751,626	623,362,019	6,389,607
簡易水道事業特別会計	371,839,477	365,041,753	6,797,724
上 水 道 事 業 会 計	229,585,199	227,445,981	2,139,218

健全化判断比率

（単位：%）

区 分	平成25年度東北町の比率	国の示す早期健全化基準
①実質赤字比率	－	13.99
②連結実質赤字比率	－	18.99
③実質公債費比率	12.50	25.00
④将来負担比率	103.80	350.00

※①～④のうち1つでも国の示す早期健全化基準を超えると、財政健全化計画の策定等が義務付けられる。

①実質赤字比率と、②連結実質赤字比率は黒字のため「－」で表示している。

資金不足比率

（単位：%）

区 分	平成25年度東北町の比率	国の示す経営健全化基準
上水道事業会計、農業集落排水事業特別会計、公共下水道事業特別会計、簡易水道事業特別会計	－	20.00

※資金不足比率は、資金不足額が生じていないことから「－」と表示している。

◎9月定例会

9月定例会は、9月4日招集され11日までの8日間で開催されました。

9月4日に決算審査特別委員会を設置（委員長 山端伸憲、副委員長 和田勇人）し、各会計9件が2日間慎重に審議されました。

た。9月11日の本会議（議案審議）においてその内容が報告され、原案どおりいずれも認定されました。
また、本会議では4人の議員が一般質問に立ち、活発な議論が交わされました。

25年度各会計決算9件を認定

基金現在高の状況(運用基金は現金分)

(単位：千円)

	前年度末現在高	決算年度末現在高	増 減
	H24年度	H25年度	
ふるさと創生人材育成基金	21,664	21,675	11
スポーツセンター管理基金	17,243	0	△ 17,243
ふるさと水と土保全対策基金	1,009	1,009	0
財政調整基金	1,531,562	1,719,859	188,297
減債基金	380,702	278,017	△ 102,685
公共施設等整備基金	109,964	110,014	50
スポーツ振興基金	400	600	200
地域福祉基金	5,836	3,617	△ 2,219
下水道事業償還基金	13,385	17,615	4,230
交通遺児基金	111	111	0
学校林売却基金	5,126	5,127	1
合併振興基金	1,218,849	1,219,333	484
妊婦健康診査事業基金	16,759	12,306	△ 4,453
幼児医療費助成事業基金	16,320	13,748	△ 2,572
小学生医療費助成事業基金	10,534	13,659	3,125
消防施設整備基金	10,699	0	△ 10,699
ふるさと再生基金	4,152	5,453	1,301
交通施設整備基金	72,937	45,187	△ 27,750
地域の元気臨時交付金基金	0	434,352	434,352
国民健康保険財政調整基金	50,444	0	△ 50,444
介護保険給付費準備基金	112,024	86,209	△ 25,815
土地開発基金	1,625	1,625	0
奨学資金貸付基金	73,551	80,657	7,106
高額療養費貸付基金	5,000	5,000	0
肉用繁殖牛特別導入事業基金	1,911	707	△ 1,204

地方債現在高の状況

(単位：千円)

	前年度末現在高	決算年度末現在高	増 減
	H24年度	H25年度	
一般会計	14,378,489	14,028,307	△ 350,182
農業集落排水事業特別会計	788,588	758,794	△ 29,794
公共下水道事業特別会計	4,745,934	4,730,628	△ 15,306
簡易水道事業特別会計	1,930,901	1,985,675	54,774



平成二十五年年度一般会計、各特別会計及び公営企業会計の歳入歳出決算書並びに付属書類を審査した結果、各決算とも法令の規定に準拠して作成されており、計数は正確であり、適正であると認められた。

基金の運用状況については、調査に基づき関係帳簿等を照合した結果、計数は正確であり、運用状況についても適正に処理されているものと認められた。

健全化判断比率及び資金不足比率については、その算出過程に誤りはなかった。算定の基礎となる事項を記載した書類は、適正に作成されているものと認められた。

東北町代表監査委員
乙 供 義 雄

決算審査報告要旨

9月定例会で審議された議案等

◎平成25年度青森県新産業都市建設事業団特定事業の決算報告

全会一致で認定

報告済

◎平成25年度介護保険特別会計歳入歳出決算の認定

全会一致で認定

◎平成25年度青森県新産業都市建設事業団特定事業以外の事業の決算報告

報告済

◎平成25年度介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定

全会一致で認定

◎平成25年度東北町健全化判断比率

報告済

◎平成25年度農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定

全会一致で認定

◎平成25年度東北町資金不足比率

報告済

◎平成25年度一般会計歳入歳出決算の認定

全会一致で認定

賛成多数で認定

（起立採決 賛成14、反対1）

◎平成25年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定

全会一致で認定

◎平成25年度簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定

全会一致で認定

◎平成25年度上水道事業会計決算の認定

全会一致で認定

◎平成25年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定

◎平成26年度一般会計補正予算

・予算の総額に3億8872万4千円を追加し、総額を138億98万6千円とするものです。

全会一致で可決

【歳出の主なもの】

△財政調整基金積立金

2億1584万7千円

△減債基金積立金

1億2100万円

△道の駅おがわら湖空調設備改修工事

3030万5千円

△教育施設耐力度調査業務委託料

2419万2千円

◎平成26年度国民健康保険事業特別会計補正予算

・予算の総額に31万6千円を追加し、総額を25億3351万9千円とするものです。

全会一致で可決

◎平成26年度後期高齢者医療特別会計補正予算

・予算の総額に130万円を追加し、総額を1億5649万5千円とするものです。

全会一致で可決

◎平成26年度簡易水道事業特別会計補正予算

・予算の総額に130万円を追加し、総額を1億5649万5千円とするものです。

全会一致で可決

◎平成26年度介護サービス事業特別会計補正予算

・予算の繰越金に40万3千円を追加し、繰入金から同額を減額するものです。

全会一致で可決

◎平成26年度農業集落排水事業特別会計補正予算

・予算の総額に6千円を追加し、総額を1億1071万4千円とするものです。

全会一致で可決

円を追加し、総額を26億2580万円とするものです。

全会一致で可決

◎平成26年度介護サービス事業特別会計補正予算

・予算の繰越金に40万3千円を追加し、繰入金から同額を減額するものです。

全会一致で可決

◎平成26年度農業集落排水事業特別会計補正予算

・予算の総額に6千円を追加し、総額を1億1071万4千円とするものです。

全会一致で可決

◎平成26年度公共下水道事業特別会計補正予算

・予算の総額に352万4千円を追加し、総額を6億7548万1千円とするものです。

全会一致で可決

◎平成26年度簡易水道事業特別会計補正予算

・予算の総額に20万8千円を追加し、総額を3億6336万1千円とするものです。

全会一致で可決

◎平成26年度国民健康保険事業特別会計補正予算

・予算の総額に20万8千円を追加し、総額を3億6336万1千円とするものです。

全会一致で可決

◎平成26年度後期高齢者医療特別会計補正予算

・予算の総額に130万円を追加し、総額を1億5649万5千円とするものです。

全会一致で可決

◎平成26年度上水道事業会計決算の認定

全会一致で可決

◎平成26年度一般会計補正予算

・予算の総額に732万9千円を追加し、総額を138億98万6千円とするものです。

全会一致で可決

◎東北町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例

◎東北町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例

・以上2件は、平成27年4月から施行される、子ども・子育て支援新制度実施に伴う運営基準を定めるものです。

全会一致で可決

◎東北町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例

・厚生労働省令に基づき、事業者の必要な設備及び運営基準を定めるものです。

全会一致で可決

◎東北町新町建設計画の一部変更

・建設計画の期間を3年延長するものです。

全会一致で可決

◎定住自立圏の形成に関する協定の一部変更

・協定に「新たに連携する消費生活の取組」を追加するものです。

全会一致で可決

◎平成26年度一般会計補正予算

・予算の総額に732万9千円を追加し、総額を138億98万6千円とするものです。

全会一致で可決

◎工事請負契約の一部変更

・岩渡沢川改修（9工区）工事について、設計の一部変更に伴い請負代金を変更するものです。

全会一致で可決

◎議員発議

東北町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正

・報酬月額及び期末手当支給割合を改めるものです。

全会一致で可決

平成26年
第3回議会臨時会

7月14日臨時会が開催され、次の議案が可決されました。

◎平成26年度一般会計補正予算

・予算の総額に2011万2千円を追加し、総額を134億1226万2千円とするものです。

全会一致で可決

◎上北地方教育・福祉事務組合規約の変更

・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するた

めの法律の一部改正に伴い、規約を変更するものです。

全会一致で可決

◎工事請負契約の締結

・東北中学校屋内運動場改築（建設）工事について、請負契約を締結するものです。

全会一致で可決

◎工事請負契約の締結

・東北中学校太陽光発電設備設置工事について、請負契約を締結するものです。

全会一致で可決

平成26年
第4回議会臨時会

8月19日臨時会が開催され、次の議案が可決されました。

◎工事請負契約の締結

・岩渡沢川改修（1工区）工事について、請負契約を締結するものです。

全会一致で可決

◎工事請負契約の締結

・岩渡沢川改修（2工区）工事について、請負契約を締結するものです。

全会一致で可決

◎工事請負契約の締結

・岩渡沢川改修（3工区）工事について、請負契約を締結するものです。

全会一致で可決



一般質問

4議員
町政を問う

議員 澤正雄 蛇

質問

子ども・子育て支援新制度について問う。

子ども・子育て支援制度の事業計画の策定の概要について伺います。日本の人口は、高度成長とともにふえ続け、1,960年代に1億人を突破し、その後世界に類をみないスピードで少子高齢化が進み、2,005年に戦後初めて減少に転じ、社会保障制度の土台は揺るぎ、消費税が導入され、労働不足は経済成長に暗い陰を落としています。また、男女雇用機会均等法が施行され、女性が社会進出して、都市部では保育園に入園できない待機児童が多く、問題となっています。

地方では、人口減少のため、合併または閉園しているのが現状です。全国知事会長も少子化非常事態宣言で、このまま人口流出が続けば、近い将来地方の多くが消滅して、都市部にも波及、国全体の活力を低下させると指摘し、若い世代の子育て環境整備に向け、国と地方が総力を挙げて取り組むべきだと提言しています。我が町も例外ではなく、2005年は人口2万16人、2014年8月推定で1万8,155人で1,861人減少しています。少子高齢化が進み、学校の統合、保育園の閉鎖、農業・企業等は労働者が高齢

化して、若者の労働力不足が現状だと思っています。

その対策として、東北町は女性が働きやすい施策を実施し、保育施設の充実、高校生まで医療費無料化、保育料軽減等々、若い世代が子育てしやすい環境づくりに努力しています。来年度から保育園、幼稚園の運営等が大改革されます。幼保一元化並びに都市部の待機児童解消対策としていろいろ検討され、平成24年8月、日本の子ども・子育てをめぐるさまざまな課題を解決するために、子ども・子育て支援法ができました。その法律、運用規定等は町で定めることとなります。東北町の13カ所の保育園は、従来の認可保育園か、認定こども園になるかを選択しなければなりません。保護者も保育認定という聞きなれない認定を受けるようですので、混乱するおそれがあると思われます。

平成27年4月に本格スタートしますが、混乱しないように、我が町はどんな事業計画か、その概要を伺います。計画策定のうち、施設の事業認可、確認状況の時期はいつごろか。平成27年度の施設、事業の利用申し込みの手続等の説明会及び利用申し込み受け

付け時期等並びに利用者負担が変わるのか伺います。

答 弁

町 長

●新しい制度の説明会は、10月の中旬に開催したい。
●利用者負担については、現行を上回らないような設定をしたい。

新しい制度では、これまで以上に安心して子供を産み育てられる環境を整備していくために、質の高い幼児期の学校教育・保育の一体的な提供や地域における子育て支援の充実、保育の量的拡大を図る必要があることから、子育てをめぐる課題の解決を目指しています。

こうした課題の解決に向けて、次の取り組みが進められます。課題の1つ目として、質の高い幼児期の学校教育・保育を総合的に提供するために、幼稚園と保育所の良さをあわせ持つ「認定こども園」を設置、手続きの簡素化や財政支援の充実・強化などによりその普及が進められます。課題の2つ目として、子育ての相談や一時預かりの場を

ふやすなど、地域の子育て支援を一層充実させるため、財政支援が強化されます。

課題の3つ目として、待機児童の解消や子供が減少傾向にある地域の保育が支援されるなど、平成27年4月に本格スタートします。

こうした取り組みを進めるために、住民に最も身近な市町村が実施主体となり、幼児期の学校教育や保育、子育て支援などに関するニーズを把握し、適切なサービスの確保を行うことを目的とした事業計画の策定が自治体に義務化されました。これを受けて、町でも「子ども・子育て会議」を設置し、昨年のニーズ調査をもとに、東北町子ども・子育て支援計画の策定を進めている段階であります。

施設の事業の許可・確認状況の時期はいつごろかというご質問ですが、給付の実施主体である市町村が認可施設・認可事業者の中で、施設型給付（認定こども園、幼稚園、保育所）、そして地域型保育給付（小規模保育、家庭的保育、訪問型保育、事業所内保育）の対象となる施設・事業者を町が条例を定めて確認することになっていますが、来年の施行の際に、現に幼稚

園・保育所の認可を有する施設、認定こども園の認定を受けている施設は、教育・保育施設としての確認があったものとみなすとなっています。

次に、平成27年度の施設・事業の利用申し込みの手続等の説明会及び利用申し込み受け付け時期並びに利用負担等が変わるのかというご質問ですが、新しい制度の説明会については、今月の19日に県の説明会が開催されますので、その内容を確認し、10月の中旬に上北地区1カ所、東北地区1カ所で日曜日に開催したいと思っています。また、全世帯へのチラシの配布、各保育所から保護者へのチラシの配布等を考えています。

利用申し込みですが、新たに施設型給付費・地域型給付費等支給認定申し込みにより10月下旬から町や施設に申請することになります。保護者の申請を受け、客観的な基準に基づき、教育・保育の利用時間を認定することになります。

認定区分につきましては、1号認定は、満3歳以上で、教育を希望する場合に教育標準時間認定（4時間）として認定され、利用先は認定こども園か幼稚園となります。2

号認定は、満3歳以上で、保育の必要な事由に該当し、保育所等での保育を希望する場合には、両親ともフルタイムの共稼ぎ世帯の場合は、保育標準時間（11時間）、両親のどちらかがパートタイムの場合は、保育短時間（8時間）の利用が基本となり、利用先は保育所か認定こども園となります。3号認定は、満3歳未満で、保育の必要な事由に該当し、保育所等での保育を希望する場合には、2号認定と同じくフルタイムの場合は保育標準時間、パートタイムの場合は保育短時間の利用が基本となり、利用先は保育所、認定こども園、地域型保育、すなわち小規模保育等となります。

以上、3つの区分の認定を行い、認定証を交付します。新制度における利用者負担については、世帯の所得の状況、その他の事情を勘案して定めることとされており、現行の幼稚園、保育所の利用者負担の水準をもとに、国が定める水準を限度として、実施主体の市町村が定めることとなっています。平成26年8月28日付けの国の資料によると、現行の利用者負担の水準を基本とするので、町としても現行

の利用者負担を上回らないような設定をしたいと考えています。



山端伸憲 議員

質問 我が町の教育の未来について問う。

日本は、世界に類をみない速さで少子高齢化が進み、生産年齢人口の加速度的な減少が見込まれる危機的な状況にあります。日本創成会議の人口減少問題検討分科会の発表によると2040年には896もの自治体が消滅可能性都市として報道されました。我が東北町もこの896の自治体の中に入っており、人口流出は早急な課題の一つであると思われます。東北町の20歳から39歳の(女性)人口は、2010年の時点で1,676人であったのが30年後の2040年には629人と半分

以下になると推測され、必然的に子供の数が激減すると思われる。

この急速な少子高齢化の中、政府の諮問機関である教育再生実行会議の第5次提言が7月3日に発表されました。その内容は、3歳児から5歳児の幼児教育の無償化、小中一貫校の制度化、教師が小学校と中学校など複数の学校で指導できる教科別の教員免許の創設等が挙げられました。文部科学省は、この提言を受け、2016年度にも小中一貫校を制度化したい考えがあると報道されました。

注目してほしいのは、この小中一貫校の制度化であります。この制度は、自治体の判断で小中9年間を現在の小学校6年、中学校3年という区切りを自由にできるということです。私の今回の質問の趣旨は、この小中一貫校の制度化により、小学校2年間、中学校7年間と区切り、現在の小規模校を分校という形で地域に残し、2年生までは地域と交流しながらみんなで育てる。小1プロブレムという言葉があります。これは、小学校1年生などの教室において、学習に集中できない、教師の話が聞けずに授業が成立しな

いという状況のことをいい、最近増加傾向にあると言われる1、2年は基礎を少数でじっくり行い、そして3年目からは各担当教員による情操教育を行う。これは中1ギャップ対策としても有効であると思われれます。中1ギャップとは、小学校から中学校への進学において、新しい環境での学習や生活に移行する段階で不登校やいじめなどに発展することをいい、我が町の課題の一つでもあります。

2016年度より制度化されるであろうこの小中一貫校と分校の併用は、時節に反しているかもしれませんが、教育の本質を考え、地域に住む人たちの思い、そして次の質問にも関連しますが、急速な小中学校の統廃合が進む中で教師の雇用対策、将来教師を目指している人たちの未来のためにも取り組む価値はあると思われれますが、町長の考えをお聞かせください。我が町が教育の先進地として広く認知され、全国に発信できるような未来が来ることを望んでいます。

2点目の質問は、教職員に關してです。現在的小中学校が統廃合され、小学校3校、

中学校2校と仮定した場合の教職員の人数の動向はどの程度減少するのか。また、現在の教師及び講師の割合について質問します。昭和31年、当時の文部省より「公立小中学校の統合方策について」という統合を奨励する通達が出されました。その後、昭和48年に学校統合を奨励していた立場を反省し、無理に統合せず、小規模校の利点を生かして充実すること、やむを得ず統合する場合には通学の負担、学校の地域的意義、住民合意に十分配慮することと通達を出しました。これが現在の学校統合についての指針となっています。

文部科学省は、この指針を40年ぶりに見直し、少子化を背景に統廃合を再度推奨する通達をことしの秋にも通達するとされています。我が町も現在少子化の進行並びに複式学級の増加等により、小学校の統合が検討されています。この統廃合がなされた場合、我が町の教職員の人数はどの程度減少するのか答弁願います。

また、現在全国で12万人、割合にして16%を超す非正規雇用講師の報道があります。我が町の割合について答

弁願います。

質問の意図が矛盾しているようにも思われますが、教職員の未来、そして地域と子供のきずな、そして世界でも通用する人材育成のために、我が町独自の教育改革を切望します。

答 弁

町長

●小中一貫教育については、今後の推移を見守りたい。

小学校の統廃合については、町の小学校7校中4校が複式学級を実施している状況にあることから、教育委員会では後の児童数の推移、校舎等の状況、複式学級、小規模校のメリット・デメリット等を調査し検討を重ねた結果、統合を検討する時期に来ていると判断しており、7月に小学校統合検討委員会を設置し、検討に入っているところであります。現在7会場で保護者説明会を実施したという報告を受けており、今後の統合検討委員会での議論の推移を見守りたいと考えています。

ご質問の小中一貫校制度と分校制度の併用についてであ

りますが、国では現在特例として認められている小中一貫校について、今後は制度化して自治体の判断で設置できるように検討しているところであります。県内では、三戸町、東通村等で実施していますが、残念ながら上北教育事務所管内では小中一貫校を設置している市町村はありません。

我が町においては、平成20年度に保・小・中連携教育推進会議を設置し、各中学校区での情報交換、乗り入れ授業、体験学習を通じて連携の強化を図っているところであります。この連携が充実・発展していけば、小中一貫教育につながっていくものと思います。が、まだ制度化されていないなど、課題とされているものも多くありますので、今後の推移を見守りながら連携教育推進会議の充実を図っていきたいと考えています。

また、現在県内の小中学校で分校を設置している市町村はありません。ある程度学校を集約して実施するのが小中一貫校、少人数で分散するのが分校でありますので、その併用については検討が必要だと思っています。

今回の小学校統合の検討については、地域の方々にとっ

ては複雑な思いだと思っていますが、統合検討委員会での結果を踏まえ、我が町の未来ある子供たちにとって、教育環境の整備をどのように進めればよいのか検討したいと考えており、今後文科省の動向を十分見据えながら判断してまいりたいと思います。

答弁

教育長

現在、我が町には養護教諭、事務職員を含めて140名の教職員がいますが、来年4月には東北東中学校と東北中学校が統合になり、町全体としては教職員数が減ることになります。ご質問のとおり、仮に小学校の統合がなされた場合も含めると、その年の学級数の増減によって多少違ってくると思いますが、およそ40名の減となり、100名程度になることが見込まれます。また、教員数及び講師の割合ですが、現在養護教諭、事務職員を除いた教員数は117名で、そのうち講師が6名、講師の割合は5.1%となっています。



岡山 粕 男 議員

質問

町民参加によるまちづくりについて問う。

町長の公約でありました町民参加によるまちづくりということで、東北町まちづくり100人委員会が設置されました。その成果と進捗状況を伺います。提言事項は15項目となっています。委員の方々は、この提言書をいろいろ駆使してつくり上げたものと思っております。町長のこの提言書の評価をお聞きしたいと思います。

私は、この町で生活を営むための産業についての意見、議論がなかったのかなと、項目の中に全く出てきていません。残念だなという思いです。また、私の後に一般質問通告がされていますが「乙供駅・上北町駅に係る東西通路」について、この提言書に

全く出てきません。いろいろ近隣の方々から伺うと、必要だという意見が私たちに多数聞かれます。

ことしの正月の新年会の締め挨拶の中で「このごろの議会は農業が議論されていない」こう挨拶がありました。私は、ちょうど帰り際でありましたけれども、立ちどまって聞きました。この方は、この委員会に所属している方でありましたから、何でもこういうことを言ったのかなと思いはせました。我々議員に言っているのではなく、理事者に言っているのかな、そんな思いで伺っていました。町長も聞いていると思いますので、この思いを町長から伺いたいと思います。

まちづくり委員会が設立されて、1年半かけて議論され、23年10月に提言書が町長に提出されているわけですが、町長はこの委員会の意見が町民の総意と受けとめているのか考えをお聞かせください。

提言書提出から3年、斗賀町政も2期目半ばであります。町政は常に変動しています。町民の全てが直接町長に意見を申し上げられる場の設置の考えがないのか、町長から伺いたいと思います。

答弁

町長

●100人委員会の提言について、未実施のものもあるが、おおむね事業展開がされている。
●委員は公募・参加型であり、提言は多くの町民の意見と受けとめている。

15項目の提言のうち、主なもの成果・進捗状況について申し述べたいと思います。まず、「介護を考える日」の設定についてであります。厚生労働省は、平成20年度から11月11日を「介護の日」として設定しています。当町でも国の「介護の日」に合わせ、「介護を考える日」として、これまで介護施設の見学会、研修会及び介護に関する普及啓発映画の上映を行い、介護についての理解と認識を深め、地域における支え合いや交流促進を図っているところであります。

次に、宝沼と言われます小川原湖の水質改善の早期取り組みについてであります。提言内容は、下水道事業、広葉樹の植樹事業等があります。下水道事業については、平成24年

度から水洗化促進のため、地元業者による「自然にやさしいリフォーム支援事業」を実施しており、排水設備工事と合併浄化槽設置補助金の増額により、下水道加入者及び合併浄化槽設置が増加しているところであります。植樹事業については、平成24年度から中部上北広域事業組合と連携し、源流の森復元プロジェクト事業として、八幡岳放牧場への植樹に当たって、企業等へのボランティアの呼びかけ及び募集を行い、植樹祭の参加をしているところであります。

さらに、小川原湖環境保全対策特別委員会とともに高瀬川河川事務所、東北地方整備局及び国土交通省に対し、小川原湖水環境保全整備に関する要望活動をしたところでありまして、国の水環境整備事業の促進に強く期待しているところであります。

次に、懸案事項でもありました水道事業施策の推進、合理化等についてであります。水道管路の老朽化に伴い、漏水・破損による経済的損失と復旧にかかる費用を考慮し、石綿管の更新を順次進めているところであり、無かった水道管路システムも導入したところであります。

また、平成24年度から東北町管工事協会へ施設清掃点検業務及び弁筐清掃点検業務等の維持管理業務の一部を委託し、業務の負担軽減を図っており、課題でもありました水道料金も統一を図ったところであります。

次に、学校統合委員会の設置についてですが、中学校は平成24年7月、東北地区中学校統合検討委員会を設置し、東北東中学校と東北中学校の統合について議論を重ね、その結果として、平成27年4月から新たな東北中学校としてスタートすることが決定されました。小学校においては、7校中4校が複式学級を実施している状況の中で、小学校統合について教育委員会で議論を重ね、7月に統合検討委員会を設置し、現在検討を進めています。

以上、提言項目の主なるものについて成果・進捗状況について申し述べました。15項目の提言について、未実施のものがありますが、私としてはおおむね提言に沿って事業の展開がされているものと評価しています。

次に、提言事項が町民全ての意見と受けとめているのかとのお尋ねですが、100人

委員会は公募、参加型の委員会であります。したがって、この提言は私として多くの町民の意見として重く受けとめており、財政とのかかわりもありますが、今後においても提言実施に向けて検討してまいりたいと思います。

農業問題等については議論されなかったのかということですが、農業については大変皆さん方はプロ級の方ばかりいますので、皆さんの意見を十分踏まえながら、100人委員会とは別に議員の声をこりたいたいと思っています。



市 川 俊 光 議員

質問一 妊婦健診、出産のための交通費、宿泊費に対しての助成について問う。

妊婦健診、出産のための交通費、宿泊費に対しての助

成について質問をします。2040年に20代から30代の若い女性が50%の市町村で半減するという日本創成会議のレポートについては、前回の6月定例会でも紹介しました。

こうした中、将来の我が町を担う子供たちの母親となるであろう若い女性層をいかに町に取り込み、定着していただくのか、町としての中長期を見据えた積極的な戦略が求められています。祖先からの営々とした努力で築かれた郷土を次の世代へとつないでいくには、健やかに産み育て、元気に働いて、安らかに老いを過ごせる町の施策の充実が重要です。

我が町は、これまでも各種保健福祉の施策の充実に努めてきており、貴重な成果も上げていくことは私も承知しています。しかしながら、町の将来を見据えたときに、子供を産み育てる世代に重点を置いた施策の充実、もともとと積極的であってよいのではないのでしょうか。特に母子2人の命がかかった出産という人生の一大事業については、特別に手厚い支援が必要であると考えるものであります。

我が町には、産科の医療機

関がありません。しかも、今の産科医不足の状況の中で、青森市、八戸市やさらに遠方での出産も少なくないと聞きます。中には、妊婦さん自身が自家用車を運転して健診や出産のために医療機関に向いているという事例もあるようです。ガソリンなど燃料費の高騰は、通院のための費用の面でも負担を大きくしています。我が町の妊婦さんには、出産という命にかかわる一大事業に取り組む大変さに加え、通院による体への負担、そして通院のための交通費の負担が負わされている状態です。我が町の将来を担う子供たちは、言うまでもなく町の宝ですが、その宝である子供は母親たちの産みの苦しみにくして生まれてくることはありません。出産は、家族の喜びであるとともに、町の将来をつなぐ希望であり、町として手を尽くして支えるべきこととあります。私は、妊婦さんの体への負担と経費の負担を幾らかでも軽くし、健やかな出産ができるよう、妊婦健診や出産のための交通費、宿泊費について町としての助成制度を設けることを提案します。この提案について、町としての考えをお尋ねします。

答弁

町長

●当町では、独自に赤ちゃん祝金等を実施しており、現段階では妊婦健診・出産のための交通費・宿泊費の助成は考えていない。

づくりに努めています。他町村にない施策もたくさん実施しているわけでありまして、現段階で妊婦健診、出産のための交通費、宿泊費に対しての助成は考えていませんが、今後他市町村の動向をみて検討したいと思っています。

現在、上十三地域で分娩可能な産科医療機関は、三沢市立病院と十和田市の藤井産婦人科の2カ所となっています。

町の妊婦さんの実態でありませんが、従来から青森、八戸地域での妊婦健診や分娩が行われており、25年度の出産病院でみると、125人の出生数があり、そのうち青森、八戸等の病院での出産件数は28人、県外では5人、上十三地域での病院での出産件数は92人でありました。そのうち七戸町のさとうクリニックさんは50人となっています。七戸町は8割以上の方がさとうクリニックで健診、出産が行われておりまして、状況が違わうけであります。

当町では、特定健診や人間ドック及びがん検診の無料化や高校生までの医療費の無料化、あるいは赤ちゃん祝金等、安心して産み育てていく環境

質問一

冬場の灯油購入に対しての助成について問う。

冬場の灯油購入に対しての助成について質問します。私は、24年度、昨年度と2年続けて冬場に家庭の燃料として使用する灯油価格が高騰していることを示して、低所得者世帯などの灯油購入に対して助成を行うよう求めてきました。これに対して、町は、今後の価格の推移をみてとか、国や県、近隣市町村の動向をみてなどと言いながら、助成の実施には踏み切らないで来ました。昨年度は、秋田県、北海道、岩手県などの市町村で家庭の灯油購入への助成が広がり、県内でも今別町などで実施されたと聞いています。こうした中、我が町が実施に踏み切らなかったことは、非

常に残念と感じているものです。

青森県は、家庭の灯油消費量が北海道に次いで全国2位です。そして、我が東北町の旧東北地域は、特別豪雪地帯に指定されている県内でも屈指の降雪量の多い地域です。我が町の町民の置かれている厳しい状況に目を向けるならば、せめて生活の困難を抱えた家庭が厳寒の冬を乗り切るために、行政の温かい支援があつてしかるべき状況ではないでしょうか。

今年度、灯油価格は4月に高値をつけたまま高騰を続けています。例年のように価格が和らぐ時期が訪れないままに推移しています。これまでの価格の状況だけでも例がない事態となっています。それに加えこの4月からの消費税増税と物価高が暮らしを直撃しています。こうした町民の暮らしの負担の増大を直視するならば、ことしの冬こそ低所得世帯の灯油購入への助成実施に踏み切るときではないでしょうか。

また、町が以前実施した夜遅くまでの暖房が必要になる受験生のいる家庭への灯油購入助成も取り組む必要があるのではないのでしょうか。町民

答弁

町長

●国・県の動向をみながら検討してまいりたい。

青森県消費生活センターが情報提供している青森県内の灯油の小売価格動向をみると、ことしの1月に100円となりましたが、7月現在で100円と横ばい状態で推移している現状であります。このことから、灯油小売価格が高い水準ではありますが、今後の推移をみきわめながら、また国・県の動向をみながら検討してまいりたいと思います。

の苦しみに心を寄せる温かい町政が今待たれています。低所得者、受験生のいる家庭の灯油購入への助成について、この冬どのような考えで臨むつもりなのか、町としての見解をお聞かせください。

質問二

東西通路建設計画について問う。

東西通路建設計画について質問します。町が青い森鉄道

の上北町駅、乙供駅それぞれの隣接地に建設しようとしている東西通路は、1カ所での建設費が約1億6,000万円、エレベーターなどの維持管理経費が年間約350万円と見積もっていると聞いています。2カ所につくる計画なので、建設費も維持経費も倍の金額になります。このような今後数十年にわたって維持経費を負担していかなければならないような建物を今建設する必要が本当にあるのでしょうか。町の財政は、町民が本当に必要と感じていることにこそ使われるべきであると考えます。

私は、7月から日本共産党東北町支部とともに、町民を対象にしたアンケート活動に取り組んできました。このアンケートは、用紙を各世帯に配布し、返信用の封筒で返信していただくという方法で、9月末まで返信を受け付ける予定で行っています。現在、集約の最中ですが、これまでの寄せられた回答からも、現在の町民の意識の傾向をみてとることができます。

アンケートでは、町が進める東西通路建設への賛否についても問いかけています。建設に賛成と答えた方は、寄せ

られた回答のうち7.8%です。これに対して反対という回答を寄せた方は76.6%に及びます。約10倍の違いで建設への反対の意思が表明されています。もちろん私たちが実施したアンケートが全ての町民の意思を反映しているとは言いません。そうであっても、アンケートへの意見として記された「何のためにつくるのかわからない」「東西に橋をかけてもメリットはない」という声は、この計画に対する町民の生の声であり、町が進める計画には同意できないと考えている町民が多数存在することを示しています。

線路をまたぐ東西通路は、一度建設されれば数十年にわたって存在し続けます。その間、その維持管理のための経費はふえることはあっても減ることがありません。こうした数十年にわたって財政支出が必要な公共物をつくるのであれば、町民の共通理解と同意がどうしても必要です。町民はこの計画について決して納得していませんし、建設することに同意していません。町民の理解が得られていないことが明白な東西通路の計画は、この際さっぱり中止すべきと考えます。町としての見解をお示しください。

私たちが実施したアンケートへの意見の中には、町民の実感からの積極的提案も寄せられています。それは、あえて利用者が少ないことが予想される東西通路を建設するよりは、2つの駅近くの踏切の拡幅や歩道の整備を行って、通行の安全を確保してほしいということだと思います。こうした意見は、花向踏切、天間林道踏切、どちらに対しても寄せられています。こうした町民が心から望む願いに応えることが、町政の取り組みべき仕事ではないでしょうか。

今優先すべきは、これまで利用されてきて、これからも利用され続ける踏切の安全の確保です。町民の合意のない東西通路の建設はさっぱりと中止し、踏切の改修、歩道整備に事業を切りかえれば、町民の理解は得られるものと考えます。東西通路の建設を中止し、駅近くの踏切を改修し、歩道の整備に取り組み考えはありませんか。町の見解をお示しください。

答 弁

町 長

●地域の皆様の意見を取り入れながら、駅周辺の整備に努めたい。

東西通路の建設事業は、小川原湖を軸とした観光振興と交通環境改善による地域住民、観光客のにぎわい拠点の創造を目標に、都市再生整備計画事業の一環として実施しているものであります。

ご承知のとおり、当町は上北町駅並びに乙供駅周辺とも中心市街地が鉄道により分断された状況にあり、町民が安全に往来できる交通環境の整備も必要であり、町づくりの今後の大きな課題でもあると考えています。昔は単線でしたが、今は複線化によって非常に列車の通行が多いというところで、生命の危険も及ぼすということも考えていたのだと思います。

一方で、踏切における傷害事故の発生件数の半数は60歳以上の高齢者であると言われており、高齢化社会が進む中、その対策には十分配慮しなければならぬと考えています。このような中で、お年寄

りや車椅子の方々にも、安全で安心して鉄道を横断していただくための手段として、エレベーターを備えた東西自由通路は、大きな役割をもつものと考えており、同時に駅前、駅裏周辺の整備計画について、東北町駅周辺整備計画検討委員会を本年3月に設置し、地域の皆様の意見を取り入れながら、その検討を進めているところであります。今後は、その結果をもとに駅周辺の整備を計画的に進め、よりよい町づくりに努めてまいりたいと思います。

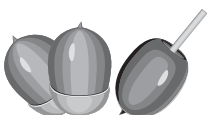
けさの新聞でもご案内のとおり、今の内閣の支持率、出し方が各新聞社で違うのではないかと、いろんなことがけさの新聞で報道されているわけでありますから、聞く、尋ねる項目が違っていると、内容はつきりしなければ、結果が違うわけでありますから、それぞれ市川議員さんの思いでそれはアンケートをとったかも知れませんけれども、いろいろ内容によってアンケートも違うということもご理解していただきたいと思

います。次に、踏切の拡幅や歩道整備踏切改修についてであります。現在我が町には10カ所

の踏切があります。このうち車が通行する踏切は9カ所であり、歩道が整備されている踏切は上北町駅南側の沼崎踏切と乙供駅北側の簗屋道踏切の2カ所となっています。

踏切の拡幅、歩道の整備については、接続する道路の整備等も含め、さまざまな問題があります。事業費も膨大なものとなっています。沼崎踏切の拡幅改修については、あれは県道であり、県営事業で施行され、約2億円を要したと伺っています。現在事業化している土手沼踏切の場合で約3億円を要するものと見込まれ、町単独での整備はかなり厳しいものがあります。

しかしながら、東西自由通路整備と同様に、どちらも町づくりにとって重要な課題だと思っておりますので、青森県並びに青い森鉄道株式会社及びJR貨物等、鉄道事業者に対して強く要望してまいりたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。



各委員会活動（月、月）

★総務企画常任委員会

開催日	事 件（内容）
8月20日	所管事務調査 (1)企画課 ①東北町新町建設計画の一部変更について ②定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定の締結について (2)税務課 ①平成25年度町税の収納状況について

★産業建設常任委員会

開催日	事 件（内容）
8月21日	付託事件 ①陳情第1号 外姥沢・表町農道、生活道路改良工事に関する陳情書 ②陳情第8号 町道319号線・町道316号線、生活道路改良舗装工事に関する陳情書 所管事務調査 (1)農林水産課 ①土場川土地改良区の受益地におけるは場整備事業に係る「調査計画事業」について

★教育民生常任委員会

開催日	事 件（内容）
8月22日	所管事務調査 (1)福祉課 ①「東北町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例」の制定について ②「東北町家庭的保育事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」の制定について

8月22日

③「東北町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」の制定について (2)保健衛生課 ①予防接種法の一部改正に伴う対象疾病（水痘・高齢者肺炎球菌）の実施について (3)学務課 ①東北中学校改築工事等の進捗状況について ②耐力度調査について
--

★議会運営委員会

開催日	事 件（内容）
8月29日	(1)会期日程について ①平成26年第3回東北町議会定例会付議事件の概要 ②議会提出案件（予定）等 ③一般質問通告状況 (2)請願、陳情等の取り扱いについて

★小川原湖環境保全対策特別委員会

開催日	事 件（内容）
7月22日 8月6日 7日	(1)国土交通省への要望活動について (1)高瀬川河川事務所、東北地方整備局、国土交通省へ要望活動

★議会広報特別委員会

開催日	事 件（内容）
8月4日	(1)議会だより第37号の編集について

★議会改革特別委員会

開催日	事 件（内容）
8月19日	(1)一問一答方式等について

委員会報告

○総務企画常任委員会

（8月20日開催）

委員長 和田 勇人

所管事務調査結果
／8月20日／

企画課関係

町側から、①東北町新町建設計画の一部変更について②定住自立圏の形成に関する協定の一部変更について説明を受けた。

【質問】定住自立圏の消費生活相談体制の具体的な内容をお知らせ願いたい。

【回答】消費生活センターで職員2人を採用し、三沢市と十和田市に事務所を置く計画になっています。業務内容は、消費生活相談、苦情処理、事業者への指導、県との連携等になります。

【質問】新町建設計画の世帯数の見直しについて、平成27年には6,800世帯になるという推計であるが、増える理由は何か。

【回答】総人口及び世帯数の見直しについては、コーホートセンサス変化率法等により推計したものです。世帯数は現在でも増えています。

【意見】人口減少の歯止め、人口増に向けて町側も対策を考えないといけない。

税務課関係

町側から、平成25年度町税の収納状況について説明を受けた。

【質問】納税貯蓄組合に加入していても、納期前納付報奨金は対象になるのか。また、納税額により組合活動費補助金が交付されるのか。

【回答】納期前納付報奨金の対象になりますし、納税額により組合活動費補助金が交付されます。

【質問】納期前納付報奨金制度の見直しは考えているのか。

【回答】他町村とも廃止が多くなっていますので、町としても今後の見直しも含めて検討していくことになります。

【質問】組合活動費補助金の報告書等の提出はあるのか。

【回答】報告書の提出はない

です。

【質問】軽自動車税の滞納についてどのように改善されたか。また、当町のふるさと納税制度についてお知らせ願いたい。

【回答】軽自動車税について、納税通知書を送付の際に廃車等の手続きのお知らせも添付して発送しています。また、3年続けて滞納している方については車両の確認というところで対象者に調査書を送付しています。25年度で解消された件数は19件ですが、今年度総計で10件の増となっています。

当町のふるさと納税は、一口5,000円からとなっており、寄付者に対するお礼については、礼状の他に寄附金額に応じて「ふるさと特産品詰め合わせ」を送付しています。町の特産品としては、シジミの味噌汁、佃煮、煎餅等になります。



○産業建設常任委員会

(8月21日開催)

委員長 蛭澤正雄



所管事務調査結果

△8月21日▽

農林水産課関係

町側から、土場川土地改良区の受益者におけるほ場整備事業に係る「調査計画事業」について説明を受けた。

【質問】土場川土地改良区におけるほ場整備事業期間は、平成27年度から平成37年度までの11年間で長期間にわたる事業である。町負担分の予算については債務負担行為を設定する必要はないか。

【回答】町負担分の予算措置については、まだ事業費が確定していないこともあり、単年単年の事業費に対する助成になると思います。国・県の指導を受け、受益地である七戸町と協議し、予算措置をしたいと思っています。

【質問】ほ場整備事業に係る調査計画の事業費80,000

千円の当初要求に対し、72,000千円の交付決定であるが事業内容に支障はないか。

【回答】県が、土地改良事業連合会と業務契約を締結し、72,000千円の予算内で行うことが確認されています。

その他

【意見】郡山から舟ヶ沢に通じる農道について整備をしてほしいとの要望があるので、検討してほしい。

○教育民生常任委員会

(8月22日開催)

委員長 山端伸憲



所管事務調査結果

△8月22日▽

福祉課関係

町側から、①東北町特定教育、保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について②東北町家庭的保育事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について③東

北町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について説明を受けた。

【意見】この制度は、実情に合わない部分が出てくると考えられるので、町としても十分把握することが大事である。

【質問】認定区分の1号から3号についての認定は誰が行うのか。新制度になれば現在の保育の時間が削減されることにならないのか。

【回答】町が認定します。申請人(保護者)の就労状況を調査し、保育の時間等が決まることとなります。

【質問】幼稚園教諭免許の資格取得(受講料等)について支援はあるのか。

【回答】国からの支援はあります。また、資格取得の際、代替え職員の経費に対しても支援することになっています。

保健衛生課関係

町側から、予防接種法の一部改正に伴う対象疾病(水痘・高齢者肺炎球菌)の実施について説明を受けた。

学務課関係

町側から、①東北中学校改築工事等の進捗状況について②耐力度調査について説明を受けた。

【質問】東北中学校改築工事の進捗は順調に進んでいるのか。

【回答】工期は来年3月ですが、12月の完成を見込んでいます。

その他

【質問】成人式の記念品を見直したほうがいい。七戸町では妊婦の交通費助成を行っている。町としては助成する考えはあるのか。

町内に高齢者住宅の施設が多く、建築中・開業間近が見受けられる。町として把握しているのか。

【回答】成人式の記念品については、検討したいと思っています。妊婦の交通費助成については今のところ考えていません。有料老人ホームの高齢者住宅建設については、県の認可になりますので、町では把握はしていませんが現在2ヶ所建築中です。

【質問】小学校の統合について検討しているのか。

【回答】小学校統合検討委員会を7月30日に開催しています。今後の予定として、8月25日から9月8日までにおいて、各小学校の保護者・各保育所の保護者に説明会を開催する予定です。

年賀状欠礼のお知らせ

議員による寄付行為や自書以外のあいさつ状は、公職選挙法によって禁じられております。従って印刷による年賀状は欠礼させていただきますので宜しくご理解を賜りますようお願い申し上げます。

東北町議会議員一同

議会の動き (7～9月)

月 日	用 務
7月10日	県下町村議会議員研修会
7月14日	第3回議会臨時会
7月17日	全国森林環境税創設促進議員連盟第21回定期総会
7月22日	小川原湖環境保全対策特別委員会
8月1日	上北郡町村議会議長会第2回定例会
8月4日	議会広報特別委員会
8月6日 ～7日	小川原湖環境保全対策特別委員会要望活動
8月19日	第4回議会臨時会
8月20日	総務企画常任委員会

月 日	用 務
8月21日	産業建設常任委員会
8月22日	教育民生常任委員会
8月29日	議会運営委員会
9月4日 ～11日	第3回議会定例会

☆お知らせ

東北町テレビ

(東北町自主放送11チャンネル)

町議会12月定例会

放送予定(12月上旬)

放送日程や内容は、リモコンの「番組表」ボタンで確認することができます。

今月は「議会だより第38号」をお届けします。

本号は、9月定例会を主に編集しましたが、内容の一部を要約しておりますのでご了承願います。

議会広報特別委員会では町民の皆様が親しまれる紙面作りを心がけております。ご意見、ご要望等ありましたら匿名でも結構ですので、ご投稿をお願いします。

議長 長 甲 地 昇
議会広報特別委員会

委員長 蛸 沢 達 也

副委員長 長 久 保 耕 治

委員 笹 倉 健

委員 森 川 盛 人

委員 和 田 勇 人

委員 瀬 川 武 春

TEL 0176-56-3111

FAX 0176-56-3110

